

# ケアラーを支援する施策の推進

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 内線 3 2 5 6  
担当 障害者支援課 地域生活支援担当 内線 3 3 1 8

## 1 目 的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援、ヤングケアラー支援体制の整備、ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営などにより、ケアラー及びヤングケアラーを総合的に支援する。

2 予 算 額 4 9, 3 6 6 千 円 (再掲事業は除く)

## 3 事業概要

(1) ケアラー支援普及啓発事業 6, 8 8 9 千円

「ケアラー月間」を中心に、地域でのケアラー支援のための学習会、ケアラーのイメージアップのための情報発信を行うなど、集中的な広報・啓発活動を実施する。

ヤングケアラー支援のためのハンドブックを小・中・高校生に配布する。

県民等の理解促進のため、ケアラー支援の必要性を効果的に伝えるための啓発リーフレット等を配布する。



(2) 市町村等支援事業 4, 6 3 7 千円

市町村におけるケアラー等への支援体制を強化するため、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施し、ケアラーに対する相談支援体制の強化を図る。

(3) ヤングケアラー支援に向けた教育・福祉連携促進事業 6 0 0 千円

ヤングケアラー支援のための教育機関（学校・市町村教育委員会）と市町村福祉担当課等（高齢・障害・児童・生活困窮の各分野）による合同研修会を実施する。

(4) ヤングケアラー支援事業 3, 4 9 6 千円

ヤングケアラー自身が抱える悩みを相談する場所として、オンラインによるサロンを開催し、同様の経験を持つ元ヤングケアラーとの交流を促進する。



(5) 地域でまるごとヤングケアラー支援体制整備事業（再掲・P25）

2 1, 0 0 1 千円

県全体でヤングケアラー支援体制の整備に向け協議会を立ち上げ、生活援助サービスの提供体制の検討を進めるとともに、各市町村社協の支援を行う。

地域の民間支援団体等への研修を行うとともに、ヤングケアラーからの悩みを受け取る相談支援体制を整備していく。

**(6) ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営** **33,325千円**

ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者・障害児者）のケアに当たる受入施設を運営する。

**(7) ケアラー支援有識者会議** **419千円**

ケアラー支援のための各種施策の推進のため、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議を開催し、進捗状況の管理や新たな課題に対する検討を行う。

# ヤングケアラーを支援する施策の推進

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 内線 3256  
 こども安全課 児童虐待対策担当 内線 3335

## 1 目的

ヤングケアラーのケア負担の軽減を図るために、多様な主体による協議会を立ち上げ、生活援助サービスの提供体制整備等の検討を進めるとともに、各市町村等の支援を行っていく。

また、地域の民間支援団体等にヤングケアラーの発見・把握、支援につなげるための研修を行うとともに、ヤングケアラー本人に寄り添った支援を行うための相談体制を整備していく。

2 予算額 21,001千円（再掲事業は除く）

## 3 事業概要

### (1) ヤングケアラー支援推進協議会の設置・検討、コーディネーターの配置

11,404千円

県、市町村、教育委員会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、民間支援団体等を構成員とした協議会を立ち上げ、公的サービス以外の生活援助サービスの創出・拡充と提供体制づくりの検討等を行う。

また、市町村での支援体制整備に向け、ヤングケアラー支援コーディネーターを配置する。



### (2) ヤングケアラーの相談・見守り体制づくり

7,012千円

ヤングケアラーの相談ニーズに幅広く対応するため、電話、SNSなど様々な手法を用い、ヤングケアラーが気軽に相談できる体制を整備する。

### (3) 地域におけるヤングケアラーの早期発見・把握の体制づくり

2,585千円

ヤングケアラーを早期発見・把握、学校等とのつなぎ役を担う主任児童委員、民生・児童委員のほか、子供の居場所（子ども食堂や学習支援教室）の運営者等を対象に研修を実施する。

### (4) 子育て世帯等を対象とした家事・育児支援（再掲・P7）

8,910千円

ヤングケアラーがいる家庭など要支援家庭への家事・育児支援を行う市町村への補助を行う。

# 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 内線 3 2 5 6  
 総務・介護保険担当 内線 3 2 5 5

## 1 目 的

団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化に向けて市町村を支援する。

また、地域共生社会の実現のため、市町村における高齢、障害、子ども、生活困窮等の複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制構築の支援を行う。

## 2 予 算 額 100,648千円

## 3 事業概要

### (1) 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業 7,102千円

市町村の個別の状況に応じた地域包括ケアシステムを構築するため、全ての市町村を対象に、自立支援、介護予防、生活支援などの取組をオーダーメイド・伴走型で支援する総合支援チームを派遣する。

### (2) 地域包括ケアシステム構築促進事業 40,641千円

地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等の育成など、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。

### (3) 市町村地域支援事業促進事業費 2,276千円

地域包括ケアシステムで中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能を強化するため、市町村職員及び地域包括支援センター職員に対する研修を実施する。

### (4) 看取り体制強化事業 10,104千円

介護施設等の管理者及び職員向けに研修を実施するとともに、介護施設等へ講師を派遣し、職員のスキルアップと介護施設等における看取り体制の強化を図る。

### (5) 地域包括ケアシステム広域支援事業（一部新規） 19,300千円

県内10か所に設置している地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、地域で活動できるリハビリテーション専門職を育成し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

また、地域リハビリテーション支援体制に関する課題や今後の在り方等について検討を行い、体制の強化・充実を図る。

### (6) 民間事業者と連携した高齢者生活支援事業（プラチナ・サポート・ショップ）

10,393千円

民間事業者など多様な主体が高齢者をサポートする体制を整備し、高齢者の生活支援及び介護予防を推進する。

- (7) 介護予防普及促進事業費 1, 642千円  
県内市町村における効果的な介護予防事業の実施を支援するとともに情報共有やネットワークづくりを推進するため、市町村の担当職員や地域包括支援センター職員を対象に介護予防事業等の研修を実施する。
- (8) 要介護度改善等促進事業 1, 510千円  
介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。
- (9) 市町村総合相談支援体制構築事業費 3, 196千円  
総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材の育成を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。
- (10) 地域包括ケアシステム深化・推進事業（新規） 4, 484千円  
重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修を実施することにより、制度の狭間や高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野に関連する複雑化・複合化した課題等に対応できる包括的な相談・支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。

# 共生のための「チームオレンジ」構築支援

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当  
内線 3251

## 1 目的

認知症の人やその家族に対する地域の支援を広げるため、市町村における「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」を任命し、本人からの発信を支援する。

## 2 予算額 6,683千円

## 3 事業概要

### (1) 「チームオレンジ」構築支援事業 6,463千円

認知症サポーター等がチームを作り、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の構築を行う市町村を直接支援する専門職（オレンジチューター）を設置し、市町村等に派遣する。

また、市町村において「チームオレンジ」構築の中心となる「コーディネーター」向けの研修を開催するとともに、「チームオレンジ」のリーダー向けの研修を開催する。

### (2) 認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」任命事業 220千円

認知症本人からの発信支援を行うため、「埼玉県オレンジ大使」を任命し、派遣などを行う。

#### 「チームオレンジ」

認知症サポーターが「ステップアップ講座」を受講してチームの主要なメンバーになることを想定。具体的な支援としては、認知症カフェの運営支援、外出支援、見守り・声かけ、話し相手などの活動を行う。なお、「埼玉県認知症施策推進計画」では令和5年度末までに32市町村における「チームオレンジ」の構築を数値目標としている。

#### 「埼玉県オレンジ大使」

令和3年9月2日、「埼玉県オレンジ大使」の任命式を行い、若年性アルツハイマーの診断を受けている菊地大輔さんと渡邊雅徳さんに大野知事が任命書を手渡した。



## 医療的ケア児者とケアラーへの支援

担当 障害者支援課 総務・市町村支援担当 内線 3308  
地域生活支援担当 内線 3318

### 1 目 的

地域で暮らす障害児者やケアラーを支援するため、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進するとともに、医療的ケアを必要とする障害児者への支援を行う。また、医療的ケア児及びその家族等に対する専門的な相談や情報提供及び関係機関等との連絡調整などを行うことで医療的ケア児の健やかな成長を図るとともにその家族が安心して子育てができる社会の実現を図る。

### 2 予 算 額 98,430千円

### 3 事業概要

- (1) 障害者地域支援体制整備事業 1,246千円  
地域で暮らす障害児者やケアラーを支援するため、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進する。
- (2) レスパイトケア受入促進事業 89,000千円  
医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ等によるレスパイトケアの充実を図る。
- (3) コーディネーター養成研修事業 1,690千円  
医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等が地域で安心して暮らせるよう、適切な支援が行える人材を養成するため研修を実施する。
- (4) 医療的ケア児者受入設備整備事業 1,500千円  
事業所において医療的ケアが必要な障害児者を受入れるため必要なベッドの設置や間仕切り等の費用を補助する。
- (5) 医療的ケア児者支援従事者養成研修事業 1,500千円  
医療的ケアが必要な障害児者を受入れる事業所でたんの吸引等の医療行為を提供できる職員を養成するため、研修費用を補助する。
- (6) 医療的ケア児支援センター事業費（新規） 3,494千円  
医療的ケア児支援センターのあり方を検討するとともに、センターを設置し、市町村へのスーパーバイズや医療的ケア児の家族等への支援を行う。

## 教育相談等支援体制の充実 (いじめ・不登校・ヤングケアラー等)

担当 生徒指導課 総務・登校支援・中退防止担当  
人権教育課 企画・児童虐待対応支援担当  
内線 6744、6786

### 1 趣 旨

いじめ、不登校など様々な課題を抱える児童生徒を支援するため、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等を配置するなど、教育相談体制の整備・充実を図る。

また、ヤングケアラーサポートクラスを推進するとともに、全国でも先進的な取組となるヤングケアラー指導資料を作成し、児童生徒や学校関係者のヤングケアラーに関する認識を深め、学校における支援及び適切な支援機関につなぐことができる体制の充実を図る。

### 2 事業内容

(1) 教育相談体制の整備・充実（予算額 1,004,585千円）

各学校等にＳＣ、ＳＳＷ等の配置を行うとともに、中学校相談員を配置する市町村へ助成を行うことなどにより、学校や地域の実態に応じた教育相談体制を整備する。

令和４年度は、ＳＳＷの配置を拡充するとともに、新たにオンライン相談を導入し、教育相談体制の更なる充実を図る。

また、若者のコミュニケーション手段の変化を踏まえ、県内の中学校・高等学校の生徒を対象に、ＳＮＳを活用した相談体制を整備する。

(2) 学校におけるヤングケアラー支援事業（予算額 2,925千円）

ア 出張授業「ヤングケアラーサポートクラス（ＹＣＳＣ）」の実施

(ア) 主な内容

- ・ 元ヤングケアラーや有識者による講演会
- ・ 【新規】元ヤングケアラーなどによる相談・交流会

(イ) 実施回数 16回

(ウ) 対象 高等学校、中学校、保護者 等

イ 【新規】指導資料「ヤングケアラー授業デザインキット（ＹＣＳＣ ＤＩＹ）」の作成

(ア) 内容

- ・ 学習指導案、児童生徒用ワークシート、説明資料等（デジタル教材）

3 令和４年度予算額 1,007,510千円

※ 会計年度任用職員給与費を含む